

# 平成23年度（第21回）通常総会 特別講演

日時 平成23年6月30日（木）  
場所 札幌市 北農ビル19階

## 挨拶

社団法人 北海道地域農業研究所 理事長 藤田久雄

講演会開催に当りまして、一言ご挨拶申し上げます。日頃皆様には、地域農業研究所に対しまして大変なご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。昨年は、研究所設立二〇周年の節目を迎えたわけですが、設立の原点を忘れずに、そして新たな決意を持って運営していく所存ですので、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。先ほど当研究所の、平成二三年通常総会を開催しました。

二三年度の事業報告・収支決算と、二三年度の事業計画・収支計画についてご承認をいただいたところです。昨年度の調査研究事業につきましては、自主研究が二件、共同研究が三件、受託研究一五件、診断事業一件の合計二一件です。共同研究では剣淵町・厚沢部町及び帯広市川西農業協同組合の新農業計画策定支援に取り組みました。受託研究では、農業政策や農業経営に関わるテーマに加え、高齢者介護など農村福祉問題、更には農業と環境問題など幅広い研究に取り組みました。

この三月に発生した東日本大震災は、想像を絶する被害となりました。JAグループ北海道ではいち早く支援物資の配送、募金活動や義援金、人員派遣など、被災地の一日も早い復興を願う支援に取り組みました。

これらの取り組みに対して心より敬意をほうとうとところです。

さて昨年十月に、唐突に菅総理からTPP参加問題が提起されました。東日本大震災の関係もあり、現在は参加の判断が見送られている状況にありながらも、未だTPP推進論は根強く残っております。TPPにつきましましては、我が国の農林漁業の振興とは全く両立しないと思います。食料自給率を低下させる、食品の安全基準や医療制度、公共事業の入札など、国の形を変え国民生活に重大な影響を与えることは間違いありません。TPPによつて農業が衰退すれば、被災地の復旧・復興にも困難を与えることになるのではないのでしょうか。

本日は、北海道大学大学院農学研究院の東山先生をお招きすることになりました。東山先生の略歴はお手元の資料の通りですけれども、日本全国での講演、また学会でも積極的に発言されており、北海道農業の研究者の若きエースとして、将来を嘱望されている方です。本日はTPP問題の本質を改めて深く掘り起こし、その上で北海道農業の発展のためにどうしたら良いのか、示唆を与えて頂けるものと期待しております。それでは東山先生、よろしくお願いいたします。

# TPP問題の本質と北海道農業発展の条件

北海道大学大学院 農学研究院 助教 東山 寛

## はじめに

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました北海道大学の東山です。今日、会場にネクタイを締めておられる方も散見されるなか、勝手にクールビズをしまいまして大変申し訳ありません。

農文協さんが昨年十二月に出した『TPP反対の大義』という本の中に、何か北海道の事を書けと言われまして短いものを書いたのが運のつきで、その後TPP問題からずつと離れる事ができず、何回か講演を頼まれたり原稿を頼まれたりしているうちに、かなり深みにはまってしまったという感じがします。いろいろ勉強しているうちに、TPPというのは決して農業問題ではないという事が

段々分かってきまして、今日は私なりに少し整理したものを資料としてお出しして、最初に私なりのTPP問題に対する基本的な見方・考え方というのをお話ししたいと思います。

その次に、年表風に整理した資料をつくっておりますが、昨年十月の菅総理の所信表明演説から数えると、今の時点で丸九カ月経過としていくわけですけれども、その間の経過を幾つかの画期に区分して整理したものです。今日は研究所のほうからTPPというのは何なのかということズバツと話せと言われていきます。これは勉強しているうちに分かったことなのですけれども、TPPというのは要するに、アメリカのアメリカによるアメリカのためのTPPだと思っております。アメリカが何を考えているのかという事を整理するためには、どうしても英語に当らなければいけないというこ

東 山 寛(ひがしやま かん)氏



昭和42年 札幌生まれ  
 北海道大学大学院農学研究科博士課程修了博士(農学)  
 専門は農業経済学、農業経営学  
 秋田県立農業短期大学、秋田県立大学資源科学部を経て、平成16年10月より北海道大学大学院 農学研究院 助教

【著書】

- 『地域農業再編下における支援システムのあり方』農林統計協会 1997年 共著
- 『北海道の農地問題』筑波書房 1999年 共著
- 『水田地帯における地域複合農業の今日的展開』農政調査委員会 2001年
- 『21世紀食料・農業市場の展望』筑波書房 2001年 共著
- 『米政策の大転換』農林統計協会 2004年 共著
- 『東日本穀倉地帯における共生農業システム』農林統計協会 2006年 共著
- 『土地の所有と利用』農林統計協会 2008年 共著
- 『地域農業の底力』北海道協同組合通信社 2009年 共著
- 『TPP 反対の大義』農山漁村文化協会 2010年 共著

とで、大事な文章ほどほとんど英訳されていますので、もし私の訳が間違っていたら皆さんに訂正して頂きたいと思ひまして、原文と翻訳を並べたちよつと見づらい資料を出しております。

最後に、北海道農業の今後の展望についても触れるということで、TPP問題とこの両方をこの短い時間の中で触れるというのは、どちらも私の手に余ることなのですが、三月二四日に二〇一〇年センサスの確定値が出ました。まだ詳細は公表されておりませんが、確定値が出たということはいずれ遠からず詳細なものも公表されるだろうということで、現在公表されている限りのものを使って北海道農業の現状と基本課題といったようなところを整理しました。大きく言つてそのような内容になっています。

■ TPP問題への基本的な見方・考え方

■ 日本のTPP「交渉参加」阻止

まず、私はTPP問題については基本的に二つの見方をしておりまして、一つは、何よりも日本のTPP交渉参加を阻止しなければいけないということ、それが私の立場です。これは当初から言われているように、TPPというのはゼロ関税ですので、当然日本には大事な農産物を中心として高関税品目があるわけですから、その関税撤廃を通じて国内農業あるいは北海道農業に、壊滅的な影響を与えるということは明らかかなことです。関税分野だけではなくて、非

関税分野は国内の規制・制度の改変というものと一体的なものです  
が、これを通じて国民生活に重大な影響を及ぼすものだとということ  
も明らかになってきました。

最後のページに参考文献一覧を付けていますが、これは私どもの  
業界でというよりも、農業経済分野以外の良心的な方々の著作が数  
多く含まれています。私の押さえている範囲で言うと、部分的な論  
評も含めてTPPに反対の論陣を張っている単行書というのは、現  
在までに二三冊出ております。当初は農文協の『反対の大義』と、  
農林中金総研の石田さんが出されたブックレットくらいしかなかつ  
たんですが、今年の三月くらいに入ってからTPPに反対の論陣を  
張る出版が非常に加速してきました、週に一冊ぐらい新しいものが  
出るというようなペースになってきております。その中に大変心強  
いことに、この問題ですっかり有名になつた京都大学の中野さんと  
か、経済評論家の皆さん有名な方々なんですけれども、三橋さんと  
か東谷さんとか関岡さんとかがこぞって反対の論陣を張ってくれて  
いる。『恐るべきTPPの正体』を書いた浜田さんというのは、こ  
の間話題になつた人ですけれども、自民党の参議院議員から政務官  
になつた方で、元々国際政治学者なんだそうです。

多分もうすぐ、ニュージールランドの大学の先生のケルシーさんと  
いう方が書いた『No Ordinary Deal』（異常な契約）という本が出版  
されるはずですよ。私どもの業界だけで整理していれば、その批判も  
おそらく農業問題に留まつていたものと思いますが、これらの方々

の分析を通じて決して決して農業分野だけの問題ではなくて、特にサービ  
ス貿易を中心とした非関税分野の問題、国民生活に重大な影響を与  
える問題だという事が次第に明らかになってきているのが現状だろ  
うと思います。その事はたぶん推進派もよく分かっているはずなの  
で、今後の進め方として非常に恐ろしいのは、今までは表立ってT  
PPをやりますというふうに、政府も財界のトップも大手マスコミ  
も言ってきたわけですけども、これだけ反対の声が上がってくる  
と恐らくこつそりやるのではないかと思われまます。こつそりやつて  
いきなり出てくるのではないかということを、今非常に恐れており  
ます。

先ほどご紹介した単行書というのは、全て反対の論陣を張ってい  
る方々なんですけど、推進派というのは本を書いているのかという  
実は一冊も書いておりません。多分本にした時点で、その人の研究  
者生命が終つてしまうのではないかという、でたための論拠しかな  
いので書いていないわけです。一応推進派の発言としては、「日本  
はTPPに早期に交渉参加をしろ」ということを言っているわけな  
んですが、そのほうが有利なルールがつかれるとか、これは菅総理  
も言っていたことですが、「交渉に参加した後でも日本に不利なこ  
とが分かつたら、途中で離脱することも可能なんだ」ということを  
言っているわけです。私は現在の交渉参加国、九カ国あるわけです  
が、この中に日本の味方がいるとは全然思いませんし、一旦交渉に  
参加してしまえば多分そこから離れていくという事は余程困難なこ

とでして、それができたとしてもそのほうが却ってアメリカの怒りをかうことは明らかです。だとすれば最初から交渉に参加しない方がよいという立場をとります。ですからこの交渉参加を阻止することが必要だというのが基本的な立場です。

### ■現場から農業「再建」が必要

もう一つは、現場からの農業再建が必要だということです。TPP推進派の農業に対する見方というのは、『TPPがなくても日本の農業はダメになるんだ。内部崩壊するんだと。だからこの際TPPという劇薬を使って構造改革をすればいいのではないかと』と、これが推進派の農業に対する見方だと思います。私は全然そうは思っていないけれども、特にこの論調の前半部分、「TPPがなくても日本農業はダメになる、内部崩壊する」ということに対して、これについてはやはり現場から骨太に反論していくことが必要だと思います。

今日は北海道農業の展望についても話せということなのですが、私は基本的には、皆さんに怒られるかも知れませんが、現状維持です。北海道農業は少なくとも現状レベルの生産を維持して、自給率四〇％の日本の食生活を支える必要があると思っております。ただし、現場におられる皆さんはひしひしとお感じだと思えますが、現状維持というのが難しい現実がある。北海道においてさえもそうであるということが確かであろうと思えますが、だからこそこの現状

維持の厳しさを肌身で感じている現場レベルでは、具体的な取り組み、様々な創意工夫を通じて、この問題を乗り越えようとしているのではないかとこのふうに見ております。そのことに私なども、一研究者としてもつと注目して、もつと整理して発信していかなければいけないのではないかと思っております。

### ■日本のTPP「参加」をめぐる経過

#### ■唐突な「参加検討」から横浜APECまで

次に、この九カ月間の動きを、今後も含めて四つに区分しました。一つは昨年の十月一日の菅総理の所信表明演説、TPPへの「参加検討」から始まって、十一月中旬の横浜APECまでです。ある意味ではここが一つの山だったわけですが、この所信表明演説から始めて、当時の前原外相のGDP構成比一・五％の農業発言があり、その後、試算合戦がありました。後ほどの関わりでいうと、アメリカの中間選挙がありました。保守派ティーパーティー派が巻き返して、民主党がボロ負けしたという中間選挙がありました。北海道では中央要請に二回ほど行っていると思えますが、十一月八日に道経連の近藤会長と中央会会長と消費者協会会長が三者で共同記者会見をして、オール北海道で反対するということを鮮明にしたわけです。

## ■「包括的経済連携に関する基本方針」が示したこと

十一月九日に「包括的経済連携に対する基本方針」というのが閣議決定されまして、これが震災以前の状況で言いますと、日本のTPP参加を促す政府の基本方針になっております。これを午前に決定して午後には、この時APEC日程だったんですけども、TPP交渉参加国との事務レベル会合というのを、ここで初めて行っているわけです。この基本方針は英語に訳されておりまして、それを世界中に配ったということです。そして十三日に日米首脳会談がありまして、ここでオバマさんは日本のTPP参加を歓迎し支援したいと言ったわけです。一日にTPP首脳会合というものが開かれたんですけども、ここに菅総理はオブザーバーで参加しました。アメリカの招待に応じて参加したということです。これらを通じて「開国は国際公約になった」と報道されたわけです。

先ほどの基本方針、そんなに長い文章ではありませんが、いくつかのことを書き込んでおりまして、農業に対する認識なんです。が、「農業というのは貿易自由化によって最も影響を受けやすい分野だ」ということは分かっているわけです。しかし農業自体は高齢化とか後継者がいないとか収益が低いとか、そういう状況があつて持続的な存続が危ぶまれている状況にあるんだと。要するにダメになるんだと。だから競争力の向上とか海外輸出とかを通じて、我が国農業のポテンシャルを引き出す「大胆な政策対応」をしなければ



いけないという事を言っております。これが基本認識です。

それから全ての品目を自由化交渉対象とする、例外なき完全撤廃というのを明記しております。それから当然国内農業対策をやる、それと引き換えにTPPを推進することになっていくわけですから、具体的には「食と農林漁業の再生推進本部」というものが設置されて、その下に「実現会議」というのが設置された。当初は六月に農業対策の基本方針というのを作ると言っていました、その前の三月に中間整理というのをやることになっていたのですが、震災で全て吹っ飛んでいます。最終的には十月に行動計画を作って十一月の交渉参加にだれ込むという、当初はそういうスケジュールだったわけです。

これと並行して行われているのが規制改革です。これは非関税分野と非常に大きく関わりを持つのですけれども、本体として行政刷新会議というのがあります、その下に規制・制度改革に関する分科会があります。昨年の初めにこっそり設置されたものですけれども、その下に幾つかのワーキング・グループがあります、農業問題については農林・地域活性化ワーキング・グループというところで議論するという事になっています。これも二〇一一年三月に具体的な方針をつくるという事になっていましたけれども、大分トーンダウンしたものが出されました。

## ■ TPP参加に向けた地ならし

また、基本方針ではFTA関係の空白を埋めることも掲げられており、交渉が中断していた日豪EPAと交渉中であったペルーについては、速やかに交渉して合意にいたることが必要だということが書いてあつて、日豪EPAはすぐさま交渉が再開しております。こままでが一つの山で、横浜APPEC以降は、TPP参加に向けた地ならしというものが着々と行われてきたのかなと思います。十一月二三日には当時の前原外相がオーストラリアを早速訪問しまして、日豪EPA交渉をやりましょう、日本はできますよということも言っているわけです。それから国内農業対策を検討する再生推進本部も再生実現会議も、十一月三〇日に初会合をしました。日本の財界が非常に焦つたのは、十二月三日の韓米FTA修正合意です。これは以前から署名して合意していたんですが、両国の議会を通過しなくて批准ができなくて、修正交渉を行つていてここで最終合意をしたというものです。

TPPの本体の九カ国による交渉会合自体は、着々と進められておりまして、ニュージーランドで行われた第四回からベトナムで六月に行つた第七回まで、交渉会合が進められております。ところが秘密会合なので、ここでどういう事が具体的に議論されているかというの、報道によるかあるいは政府筋が出してくる情報によるかしか私は分かりません。当初日本はこれにオブザーバー参加をさせ

てほしいと言ったのですが、これは認められませんでした。今回の九カ国の交渉を始める時に、最初ベトナムは遅れて参加したんですけども、オプザーバーだったんです。三回ぐらいの交渉会合に出ているはずで、そうだとすれば日本のオプザーバー参加が認められないというのは、筋としておかしいなと思うんですけども、これは認められませんでした。

規制改革の方では、十二月二日に信用と共済の分離というものが、この農林・地域活性化ワーキング・グループの基本的考え方の中で提起されました。年が明けて前原外相が訪米をして、その後日米二国間協議が行われています。それから菅再改造内閣が発足します。経産相が大島さんという茨城選出の先生から海江田さんに替りまして、T P P 推進内閣という布陣を整えたというものです。規制改革の方は第八回のワーキング・グループで、信用と共済の分離案というものを全く取り下げたわけではないのですが、やや表現をマイルドにして修正をしています。

一月二五日にオバマ大統領の一般教書演説があるのですが、それは後ほどご紹介します。規制改革の方では二六日に中間とりまとめを行いました。この中にはかなり恐ろしい項目が入ったままです。T P P 交渉会合に参加できない政府の情報筋のまとまった報告として、二月一日にT P P には二四の作業部会があるという報告を出しています。二月七日に日豪E P A 交渉、第十二回交渉が再開されました。報道によりますと、オーストラリアは、関税撤廃の例外として

米を除外してもいいという事を示唆しているんだそうです。この日豪E P A で米が除外できるのであれば、T P P でもできるのではないかと非常に楽観的な見通しがあるわけですけども、多分アメリカがうんと言わないだろうと思います。本体会合の方も、第五回のチリ会合あたりから関税撤廃協議が非常に難航しているようだということが伝えられるようになってきました。それから日本は日豪・ペルーとは別に、インドとのE P A に二月六日に署名しました。正式合意は九月になるだろうと言われております。

国内農業対策との関わりで、農水省からではなく経産省の方から農業産業化支援という報告書が出されて、この中で合同会社を使って農地を大胆に集約したらよいのではないかというような、非常に具体的な提言をしております。それからメキシコとのE P A 再交渉がありまして、関税割当数量の拡大をしました。二三日にカナダとのE P A 交渉に向けた共同研究が始まったという事が報道されています。小麦の輸出国という面ではオーストラリアのライバル国であるカナダとのE P A を始めることで、オーストラリアを牽制するんだという意味合いがあると言われています。それから二四日に開国フォーラムがありました。二五日の第三回の再生実現会議では、三月を目途に中間整理を出すと言っております。これでどんなものが出てくるのだろうかという注目していたのですが、震災で全て吹っ飛んでいるという状況です。二八日に、これは全く報道されていないのですが、日米経済調和対話なるものが行われておりまして、



これは規制改革と非常に関わりを持つものですが、後ほどご紹介します。

## ■大震災とTPP先送り、今後のTPP日程

大震災以降、五月一七日に正式に「政策推進指針」を閣議決定しまして、六月判断というのは先送りされました。その中で始まった危ない動きとして日欧EPA交渉、EIHと言いますが、交渉開始を検討することを合意して、五月に行われたドービル・サミットの後に、EUとの首脳国協議を行っているんです。また、この時に日米首脳会談を行いました、日本は「TPP交渉参加は棚上げします」と言ってくればよかったです、そうはならなくて菅総理はオバマさんに対して日本はTPP交渉参加を早期に判断したいと、それに対してオバマさんは、日本はそんな大変な時に交渉参加を継続的に検討しているという事を大変評価したいと言っていたという事です。それからペルーとのEPAは三十一日に署名しました。六月二日に菅総理の退陣表明がなされ、今もすつたもんだしているのはご承知の通りです。再生実現会議は六月十日に再開しましたが、議論の中心は復興の問題です。国内農業対策をどうするかというところではないので、できればそちらの方を優先してTPPを先送りしてほしいと願っています。

今後のTPP日程なんですけれども、一番危ないのが、九月の前半に予定されている新しい首相の訪米です。これはもつと早い時期

にやる予定でしたが、震災があつたことと、辞める菅さんが行つてもしょうがないということがありまして、新しい首相に交代してから訪米をするということになっていきます。これまでもそうだったんですけれども、日本のトップが訪米する際に必ず手土産が必要だということになっておりまして、おそらくこれに合わせて私は何らかの判断が、TPP交渉参加についてもなされるのではないのかなと思っております。TPP交渉会合自体は、第八回がアメリカ、第九回はペルーで行い、それで一応お終いということになっております。十一月のハワイAPEC、アメリカが議長国となるAPECで、最終合意は難しいということになっているのですが、大筋のフレームワークの合意だけはやろうということになっています。

現時点での焦点としては、TPP本体交渉の見通しが難航していると伝えられておりまして、私はTPP本体交渉自体が瓦解してくればそれに越したことはないと思っておりますが、多分それは楽観的な見方だと思えます。十一月のアメリカが議長国の、オバマさんの故郷でもあるハワイで、最終合意は困難だけれども大枠合意を目指しているということには変わりありません。日本は九月を目途に交渉参加を判断するのではないかと思っております。だとすると、もう七月になるので残り一カ月が山ということ、泣いても笑つてもあと二カ月しかないという気がしまして、ここで一息ついたりし息切れすることなく、このタイミングで阻止するということが今非常に重要になってきていると思えます。

規制・制度改革の問題ですが、四月に閣議決定された方針とか三月の公開規制仕分けショーでは、四月の統一地方選挙を睨んでいたのが喉元過ぎてまた出てくるのではないかと思います。規制改革こそがTPPに関わるこの非関税分野、非関税障壁を撤廃するために仕組まれているものに他なりません。そのターゲットは、一つは農協、それから農地制度、国家貿易というものに置かれています。一月の中間とりまとめ段階では農協に対して、信用と共済の分離というのは取り下げたんですけれども、表現が若干変わりました信用・共済部門から農協関係部門への補てん額を段階的に縮減するような計画を農協に立てると言っているんです。

それから農業委員会制度について、これは抜本的に見直さなければダメだと、さらに農地流動化業務を民間開放しろといっているんです。三つ目は、麦と乳製品についての国家貿易制度を廃止するという、非常に危険な項目が残ったままで、これはトーンダウンしていたのですが、喉元過ぎてまた出てくるものと思われれます。

## TPP問題の本質

### リーマン・ショックの衝撃

次にTPP問題の本質ということで、アメリカのアメリカによるアメリカのためのTPPだということをご紹介します。アメ

リカが何を考えているかということ明らかにするためには英語を読まなければいけないということで、いくつかの文章を翻訳してみたのですが、なぜ一農業経済研究者にすぎない私が、オバマ大統領の演説を辞書と首つ引きで、何時間もかけて翻訳しなければいけないのかという矛盾に苦しみながら、でもTPPというのはそういう問題なのではないかと。単なる農業問題ではないということなんだろうと自分に言い聞かせまして、耐え忍んでやってみました。

まずアメリカの置かれている状況ですけれども、二〇〇八年九月一五日のリーマン・ショックがあります。おそらくリーマン・ショックの前と後では、世界経済の構造、それからアメリカが置かれている状況というのがガラリと変わってしまったんだろうと思います。それが基本認識ですけれども、リーマン・ショックがもたらしたものは、直接的にはアメリカ第四位の投資銀行、これは日本の証券会社にあたるものですけれども、これが経営破綻したということです。その大元はアメリカ住宅バブルの破綻で、その被害を世界中にばら撒いたものが、サブプライムローンのような債権の証券化、さらにはそうした証券を担保する金融商品をつくって世界中にバラ撒いたんです。これがアメリカ最大の生命保険会社であるAIGが破綻して国有化された直接の原因だったんですけれども、こういった金融手法にあったことは明らかです。アメリカというのは、非常にインチキなことをして経済成長していたというのは明らかなんですけれども、そうした見方はやや一面的で、そうしたアメリカのイ



ンチキなバブルにすぎりながら、日本も含めて世界経済が成長していたのです。それがグローバル経済の本質だったということが明らかになったということだと思います。

世界経済の構造は、リーマン・ショックの前後で非常に大きく変わったと思います。これまでは世界経済の成長、とりわけそれを牽引していたのが新興工業国の成長だったんですけども、これはアメリカのインチキなバブルがもたらした消費の拡大に支えられてきました。アメリカは巨額の貿易赤字国なんですけれども、それを金融的に支えていたのが日本、アジアを含めた貿易黒字国です。

例えば最近の『週刊エコノミスト』に面白い記事が載っていました。「アメリカ国債を売れ」という非常に過激な特集だったので、二〇一一年三月末時点で外国が保有しているアメリカ国債というのは、四・五兆ドルという膨大なものがあるわけですが、その保有を国別に見ますと中国と日本がダントツに高いんです。つまり世界最大の借金国、消費国であるアメリカに対して、貿易黒字、経常収支黒字国である日本や中国が製品を輸出している一方で、輸出代金でアメリカ国債を購入し、アメリカの赤字を穴埋めするという構造があったのです。これをイケングリーンという人が「グローバル・インバランス」と呼んでいます。グローバルな不均衡ということなんですけれども、こういう構造がグローバル経済を支えていたわけで、これを全部吹っ飛ばしてしまったのがリーマン・ショックです。

オバマ政権というのはリーマン・ショック後に成立しましたから、最大の課題はこのグローバル・インバランスを解消することに置かれています。それは端的にアメリカの輸出を拡大して、雇用を回復する。アメリカは今10%前後の失業率を抱えています。そのために残された唯一の手段がこれで、他に選択肢がないんです。TPPもアメリカにとってはそのためのものです。

## ■二〇一〇年——一般教書演説

オバマさんの発言を少し取り上げてみました。これはほとんど報道されておらず、良心的な著作には部分的に出てきているものですが、けれども、この際原文にあたってご紹介してみようということです。オバマさんのTPP参加宣言というのは、二〇〇九年十一月一四日の東京演説というもので、音声CD付きで本も出ておりますが、この中でアメリカは「二一世紀の貿易協定にふさわしいハイレベルの地域協定をつくるということを目指して、TPPに関与していく」と言っております。けれども、この時点でアメリカがTPPに「ずいぶん熱心だということに注目した人は誰もいませんでした。これだけ大きな問題になるとはだれも思っただけです」。

それで二〇一〇年一月二七日に一般教書演説をやっています。これはオバマさんがやった初めての一般教書演説で、アメリカの大統領は三大教書演説というものをやることになっていて、一般教書と予算教書と大統領経済報告と大事な演説が三つあります。この中で、

先ずアメリカが置かれている現状を率直に言っております、「アメリカ人の一〇人に一人は失業している」とか、「多くの企業はシャッターを閉めてしまった」とか、「リーマン・ショックで住宅の価格が下がってしまった」とか、「スモールタウンと農村が非常に打撃をこうむっている」という率直な認識を示しております。

この中ではつきりと、「我々はアメリカの輸出をもっと増やさなければいけない」と言っているわけです。なぜそれをしなければいけないかというところ、それによつてアメリカの雇用を、ジョブを支えなければいけないからです。

一般教書演説というのは夜やるというのが通例になっていまして、「今夜新しい目標を設定しよう」ということで、「今後五年間でアメリカの輸出を倍にする。それはアメリカの雇用を二〇〇万人支えることになるんだ」ということを、非常にはつきりと言っております。そのために必要なことが、貿易協定を結んでいくということです。アメリカの新しいマーケットを積極的に、原文は「アグレッシブに」ということなんですけれども、「探していかなければいけない」と。他の国がどんどんFTA関係を結んでいる、特にアジアなどはアメリカを抜きにしてFTA関係をつくろうとしていたわけですから、それに乗り遅れちゃダメなんだということを言っているわけです。日本の財界は、日本はTPPに乗り遅れた世界の孤児だと言っております。それをここで巻き返さなくては行けないと、はつきり言っている。

るわけです。

### ■二〇一一年—一般教書演説

そのことは、今年の一月二五日に行われた一般教書演説になると、もつと具体的に鮮明になりました。先ず昨年的一般教書演説で、「今後五年で、二〇一四年までに輸出を二倍にするという目標を設定した」と。それは「雇用を増やすためだ」と。「すでにアメリカの輸出は増えているんだ」という自分の手柄を紹介しております。「最近では我々はインドと中国との協定に署名した」と。インドとは、最新の軍事面での防衛システムというのをインドに導入するという売り込みに成功して、中国との間では人民元問題でいろいろすつたもんだしてるんですけども、恐らく中国側が譲歩してアメリカの航空機を四〇〇機だったですか、買うという契約を結んだそう、それは自分の手柄だと言っているわけです。それがアメリカの雇用を二五万人以上、具体的に数字も出しながら支えることになるだろうと。それから韓国とのFTA修正交渉に合意しました。これは少なくとも、数万人の雇用を支えることになるだろうと言っております。だから多分日本が今年「TPPに参加します」言つたとしたら、来年の一般教書演説では、日本がTPPに参加してくれたお陰でアメリカの雇用が何十万人増えることになりますというように、多分触れられるに違いないと思います。

皆さんもおかしいなと思われたかも知れませんが、これはアメリカの大統領の演説なんですよ。一年に行う演説の中で一般教書演説というのが、一番大事な演説です。アメリカの大統領というのは、腐つてもやはり世界のリーダーですよ。だから世界の秩序をどうつくるかとか、自由貿易の秩序をどうつくるか、もつと大きなことを言つてほしいわけです。最初は二一世紀の貿易協定にふさわしいハイレベルのものをつくると言つていたわけですけども、そんなことは全然考えていないというところが分かります。俺がアメリカの雇用を増やしてやつているんだ、俺の手柄だ」ということを、一年で一番大事な一般教書演説の中で言わざるを得ない

表1 TPP交渉参加国のFTA関係(日本を含む)

	米 国	豪 州	N Z	シンガポール	ブルネイ	ベトナム	マレーシア	チリ	ペルー	日 本
米 国		○	×	○	×	×	×	○	○	×
豪 州	○		○	OA	A	A	A	○	×	(交渉中)
N Z	×	○		OAT	AT	A	OA	T	×	×
シンガポール	○	OA	OAT		AT	A	A	T	○	OA
ブルネイ	×	A	AT	AT		A	A	T	×	OA
ベトナム	×	A	AT	A	A		A	×	×	OA
マレーシア	×	A	OAT	A	A	A		×	×	OA
チリ	○	○	T	T	T	×	×		○	○
ペルー	○	×	×	○	×	×	×	○		(合意)
日 本	×	(交渉中)	×	OA	OA	OA	OA	○	(合意)	

(資料) 日本貿易振興『ジェトロセンサー』2001年6月号。  
(注) ○=二国間協定、A=ASEAN内のFTA、T=TPP(P4)。

いのです。ある意味では、オバマ政権はそこまで追い詰められているということだろうと思います。韓米FTAについてもまだすつたもんだしておりまして、アメリカの議会はなかなか批准するという格好にはなっていないで、この中でも「速やかにこの協定を批准するように議会に求める」と釘を刺しております。

TPPとも関わって「私は大統領に就任する前から、貿易協定を促進するということを明確にしていた。私はこれからもアメリカの労働者を守り、アメリカの雇用を促進するという協定にだけサインするつもりだ」と言っているわけです。これがまさにTPPに他なりません。ですからTPPというのは、アメリカの輸出を伸ばしアメリカの雇用を回復するためのもの、アメリカにとつてはそういうものだということが、端的に示されているのではないかと思います。アメリカ人に指摘されたことがあるのですが、アメリカが何を考えているかというのは、政権が言っていることだけを見てもダメだよと。アメリカには「回転ドア」と言われる仕組みがありまして、大企業の中核の幹部が、大統領が代わるとその政権の中に入り込んで、自分達の企業の要求がいかにアメリカの要求だというふうにまとめ上げて、それが達成されるとまた企業に戻っていく、それが回転ドアです。アメリカの企業、財界は何を考えているかというところについては「TPPのためのアメリカ企業連合」というのがありまして、これが二つの文章を出しております。これもほとんど報道されておりませんが、ネットで検索するとアメリカのどこかのサ

イトに引つ掛かって取ることができます。

## ■ TPPのためのアメリカ企業連合「TPPの原則」

まず二〇一〇年九月三〇日に、「TPPの原則」というのを出しております。日本の財界もTPPはやれ、早期参加しろと言っているんですけども、こんなに具体的な要求はしていません。アメリカの財界は、これだけ熱を入れて、力を入れて具体的な要求をしているということを見ておきたいと思えます。TPPのための企業連合は、TPP交渉を全面的にサポートする。なぜならTPPは、アメリカの農業、製造業、サービス産業のためにマーケットを開き、新たな消費を獲得するからだ。望ましいTPP協定というのは、オバマさんが言っていた事と全く同じですけれども、アメリカの輸出とビジネスチャンス拡大してアメリカの雇用を支える、そういうものになるべきだと。次のような原則を備えてほしいということで、全部で一五の項目を掲げております。

特徴的なものを拾い上げてみると、まず「包括的」ということで、単に物品の貿易だけではなくて投資とかサービスとか電子商取引とか知的財産権とか、様々なものを含んだ包括的なものでなければなりません。包括的なものでなければ、アメリカの農業、製造業、サービス産業がビジネスチャンスを拡大することができないからだとおっしゃっています。

次に、「経済的な成果が得られる協定」ということで、物品の貿

易について言うと、期日までに全ての関税と非関税障壁の撤廃を追求すべきだと言っています。これが例外なき関税化と、日本が規制改革で応えている非関税分野の問題です。それから規制改革とも関わるんですけども、「規制の調和」を促進しなさいと。この中で望ましいTPP協定は、リスク評価と科学的根拠に基づいた規制のシステムを、参加国の間につくりあげるだろうというふうに言っております。これでアメリカが日本に何を要求してくるかというのはすぐピンとくるところでして、今のアメリカ産の牛肉の輸入制限、月齢制限というのを前々から科学的根拠に基づいて撤廃しろと言っておりますし、遺伝子組み換え食品の安全性等を巡っても、科学的根拠に基づいて表示なんかやめると、分別するようなことはやめろということを行っています。

七番目が知的所有権で八番目が投資です。これもアメリカにとって非常に心の高い分野で、望ましいTPP協定はアメリカの海外投資が輸出を伸ばすためのカギだと言っております。「公平で開かれた政府調達機会」なんですけれども、政府調達というのがTPPの交渉分野の一つにも位置づけられておりますが、政府調達は公共事業の問題です。望ましいTPP協定というのは、「開かれて透明で、外国を差別しない政治調達の仕組みを備えるべきだ」ということを、ここで言っています。

次の「レベル・プレイング・フィールド」というのは、文字どおりに言えば平らな競技場という意味なんですけれども、これは「対

等な競争条件を確保しろ」という原則を言っているわけで、国有企業とか、政府が出資している企業、政府が優遇している企業があります。それらと「民間企業や外国の企業が対等に競争できる環境を保証するべき」と、こういう原則を盛り込むべきだと言っています。

一三番目がいわゆるこの世界で有名な毒素条項と言われているもので、「いったん市場アクセスを自由化したらそれをロールバック（逆戻り）することができない」というものです。これは韓米FTAの中で、韓国が飲まざるを得なかったという毒素条項でもあったんですけども、例えばの話ですが、アメリカでもし狂牛病が蔓延したとしても、輸入制限をかけられなくなるということなんです。そんなことを理由にロールバックすることは許さないという、大変ひどいものです。そういう原則を主張しています。それから、「他国に開かれた協定であるべきである」ということで、参加資格のある国はいつでも参加できますよと。ただし、TPPに参加するためには、TPP協定が持っている高いレベルで市場を開くということを満たさなければならず、例外は一切認められないと言っております。だから日本も、当初からTPPについては丸裸で参加してこい、後からパンツとか靴下を履かせてくれるかもしれない、という事になっていきます。最後に、環境と労働というのを念押ししているんですけども、多分何か意図があるんだと思うのですが、私はよく分かりません。TPPの交渉分野にも入っております。

## ■ TPPのためのアメリカ企業連合の要望書

今年の二月になってから、要望書というものをアメリカ大統領宛に送っております。この中で初めて分かったのですが、これもネットでも検索すればどこかのサイトに引つ掛かりますけれども、一〇八の企業・団体が連名で要望しているもので、企業名をみますと、私も全部分かるわけではありませんが、かなり名だたる大企業が入っております。業種を見ると、一つは農業分野、アグリビジネスで、アメリカ大豆業界とかトウモロコシ業界も入っています。アメリカが辛うじて競争力を持っている製造業が入っています。後はほとんどがサービス産業です。これらの企業が連名でオバマさんにTPPをちゃんとやれと、ある意味脅しの手紙を送っているわけです。この要望書の最初の方に書いてありますが、「TPPはアメリカの産業と労働者にとって死活的なものだ」というふうに言うておられます、アメリカの最高指導者、オバマさんのことですが、「低いレベルの市場アクセスとか、抜け穴を容認するようなものに絶対に合意するな」ということを言っています。アメリカはTPP交渉を主導しろというのを言うておまして、特に大事なものとして六つのことを書いております。

先ほどと重なりますが、最初が市場アクセスの問題、要するに関税撤廃の問題、次が知的所有権。知的所有権こそが、アメリカの経済にとって非常に重要だという認識がありますので、これは繰り返し返





し言ってきます。三つ目が投資の問題で、この中でTPPは強力な投資の保護規定、要するに外国に投資をするということになると、それが保全されるものがなので保護規定が必要なんですけれども、投資家と国家、それから国家と国家間の紛争解決の規定を組み込むべきだということを言っております。この投資家と国家、インベスター（投資家）・ステイト（国家）・デイスピュート（紛争）ですけれども、頭文字をとってISDと言われています。これも有名な毒素条項です。これはアメリカの企業が外国に進出して、ビジネス活動を行った時に、現地政府の都合によって、この企業活動を妨げるような規制が行われた時に、損をするわけです。その場合、企業が国を相手取って損害賠償の請求ができるというもので、有名な毒素条項なんだそうです。カナダがアメリカと結んだFTA、NAFTAの中で大変ひどい目にあつたことでも有名です。カナダはアメリカから輸入されてくるガソリンの中に発がん性物質が入っているということ、一度禁止したんです。それがISDに引っかけられて、莫大な損害請求の訴訟を起こされて、結局その規制を取り下げざるを得なかったと。自分の国の安全や環境を守るための規制もおおいそれとは出来なくなる。そういう非常に危険なものです。

次に貿易の簡素化、それから規制の調和というのがもう一回出てきますけれども、この規制の障壁というものが二一世紀の貿易課題だと言っております。これを撤廃させるということに、TPPの焦点を一つ置かなければいけないということを念押ししているわ

けです。私も読み進めてここでちよつとギョツとしたんですけれど、「TPPの原則」というものを先ほどご紹介しましたが、これを含めてより詳しい提案を携えて、アメリカ企業連合は「アメリカの交渉担当者、ネゴシエーターをTPP交渉に今現在送っているし、これから引き続き派遣する」と言っております。TPP交渉会合、現在まで七回開かれてはいるわけですが、二四のワーキング・グループ、分野がありますので、大体一回の会合に五〇〇〜六〇〇人ぐらい集まると言われています。ネゴシエーターとしてアメリカは誰が行っているのかというと、日本的な感覚で考えると多分お役所が行っているに違いないと思うのですが、実はそうではないんです。企業が直接行っているわけです。企業が行って企業の要求を、そこでアメリカの要求としてまとめ上げて交渉を進めているわけです。

最後に、二〇一一年十一月までにTPP交渉を終結させる目標を共有すると。これを達成するためにアメリカはTPP交渉を通してすべての重要な分野において、特に農業と一部の競争力のある製造業とサービス産業において、高いレベルの最大限の市場アクセスを獲得することを追求しろというふうに、アメリカ大統領を脅しているわけです。

### ■日米経済調和対話

次に、アメリカは日本に対して、特に非関税分野を中心にして何

を要求してくるのだろうということをイメージできるのが、今年の二月二八日から三月四日にかけて、東京でひっそり行われた「日米経済調和对話」です。私が見る限りほとんど報道されておりません。元々のタイトルには「イニシアチブ」という言葉が入っていて、「対話」というふうには訳せないし、そんな生易しい交渉をしているのではないと思われれます。以下では少し端折りますが、ここでアメリカが議題としている事項をご紹介しますと思います。全部で大きくいって一〇項目取り上げられています。これはアメリカが全て要求を通したいものだというふうに考えて頂いて結構だと思います。

最初がIT、情報通信技術で、二番目が知的所有権、三番目にジャパン・ポスト、日本郵政が取り上げられています。これは前から言われているわけですが、最初に決まり文句のレベル・プレイング・フィールド、平らな競技場を用意しろと言っております。この中で、日本郵政の競争上の有利性というのは全て撤廃しろと言っています。それから郵政改革についても、日本が郵政に関わる施策・政策を、制度設計を検討・変更する際に、日本だけで勝手にやってはダメだということを書いています。全てのステークホルダー、利害関係者にそれを知らせると。日本はこの郵政について、日米間の長年の懸案事項であるわけだからよく考えろと。そのうえで、日本郵政に新たな競争上の有利性を与えることは禁止すると言っております。これはアメリカの要求です。次に、簡保の問題とか郵貯銀行の問題とか、国際エクスプレスという郵便局がやってい

るEMS、非常に細かい項目を取り上げながら郵政の問題について具体的な要求をしています。

私どもに深く関わるのは、四番のInsurance保険の問題なんですけれども、多分これまでアメリカは年次改革要望書のような形で日本にいろいろ具体的な要求を突き付けてきましたが、これまでは郵政がターゲットになっていて簡保を分離しろと。それで郵政改革をやったわけですが、今回からターゲットが共済になりました。Insurance cooperativesというらしいのですが、これは「Kyosai」と原文の中で書かれています。いつから国際的に通用する言葉になったんだろうという気がするんですけども。共済と民間企業との間に対等な競争条件を確保して、規制面で同一の待遇を与えること。これは郵政改革でやられたのとまったく同じ手法で、これはもちろん農協の共済も含まれているわけです。これが、今アメリカの一つの非常に大きなターゲットになっているということを確認しておきたいと思えます。

七番目は農業関連項目なんですけれども、残留農薬の問題とか、二つ目が有機農産物の問題。全中が五月に出した国際農業食料レターで、短いものなんです非常に適切な解説をしております。これは有機農産物の貿易を促進するために、アメリカに都合の良いような形で農薬を使うのを認めると、どうもそういう事らしいんです。それから食品添加物の問題で、具体的に四六種類の食品添加物については、安全性の審査が終って世界中で使われているんだから、

これを日本でも審査して使えるようにしろという要求です。ゼラチンについては、私も全中のレターを読んで初めて分かったのですが、牛から作るゼラチンのマーケットを開けと。当然BSEの問題があるわけですから、日本としては絶対にそんなものは開きたくないわけですけども、これも要求として掲げられております。最後の○番目は医薬品とか医療機器について、医薬品、ワクチン、医療機器、化粧品、サプリメントについて、かなり具体的な要求を上げてきております。これも私たちの命に関わる問題です。

要するにTPPというのは、アメリカが、みんなが幸せになるような秩序を世界やアジアでつくってくれるというものでは全然なくて、アメリカの国益のためだけにやっているものです。そうなるとなぜ日本の政府や財界とというのはそれにホイホイ乗っかってしまうのかということになります。経団連が四月一九日に「我が国の通商戦略に関する提言」というものを出しております。かなりボリュームのある資料ですが、別添資料というのが付いていて、「TPPで経団連が要求したいこと」という四十何ページの資料です。経団連自体は敵ながらアップレとか、非常に高い調査・提案能力を持っていると思うんですけども、TPPについては早期に交渉に参加しろということを繰り返しているだけで、具体的に何かボリュームのあるものを出してきたことはなかったんですが、四月九日に出した提言というのは、かなり書き込んだものを出してきました。

日本のグローバル企業は今一番何を狙っているかというと、生産拠点をアジアに移すことです。東南アジアを中心にして、日産のマーチとかはすでにもう一〇〇%タイで生産されているわけです。トヨタもタイに生産拠点を置いています。ただタイで全ての部品を造っているわけではなくて、日本から持つていく部品もあるだろうし、インドネシアでエンジン造って、フィリピンでトランスミッションを造って、タイに持つていって組み立てるといようなことをやっているわけです。その生産拠点のアジア移転、アジアの中のサプライチェーンをつくるのが一番やりたいことで、そのためにアジアの中でFTA関係を空白なく結びたいというのが先ず一つあります。もう一つは、未だにお得意様であるアメリカとEUとのFTAを結びたいということで、要するに関税を撤廃したいということです。そういうことを考えると、アジアの中で誰にも邪魔されないサプライチェーンをつくりたいということと、アメリカとFTAを結びたい、EUとFTAを結びたい、もうすでに韓国は結んでいるわけです。これらの事をやるのに一番都合のよい手段、実現が可能に思われるような手段がTPPだということに、多分なっているのではないかと思います。

### ■日本の政府・財界はなぜアメリカの

#### 提唱するTPPに追随するのか？

日本の政府については、これは前原さんの一・五%発言の中で繰

返し強調されておりましたけれども、日米関係を強化する、これが必要なんだということです。前原さんはあの演説の中で、「日米関係を強化するためには、アメリカもボランテアで日米関係を結んでいるわけではないから、アメリカの国益を考えながら日米関係をマネージメントしなければいけない」と言っているわけです。だから日本は日本の国益を考えているわけではない、アメリカの国益を先ず考えているわけです。それとともに財界にすり寄りながら、多分鳩山政権と菅政権というのはかなり性格の違った政権になった。昔ながらの民主党に戻ったというか、鳩山政権がイレギュラーな存在だっただけで、元々は二大政党制の中での保守の受け皿としてつくられた政党ですから、また昔の保守路線に戻ったのかなという感じがしますけれども、財界との関係を修復することで政権を維持したいという意図があるものと思います。ですからアメリカは自分の国益しか考えていない。日本の財界もグローバル企業の利益しか考えていない。日本の政府は、先ずアメリカの国益を考えて政権を維持したい。アメリカもちろん輸出を拡大して、オバマの再選をしたいという政権維持は含まれているわけですけれども。そうすると結果的に誰が犠牲になるかというと、農業とグローバル化がでない中小企業と国民生活、どこにも行けない我々が犠牲になります。これがTPPのもたらす帰結ではないかと思えます。

## 北海道農業の基本問題

### 急速に進む世代交替への対処

最後の問題に移りたいと思います。北海道農業の展望について話せというか、発展の条件なるものをタイトルにつけてしまつて失敗したと思つたんですけれども、基本課題を指摘するということに留めさせていただきます。私の展望は、基本的には現状維持です。現状維持のためにあらゆる創意工夫を講じながら、頑張ろうということです。単純かも知れませんが、それを基本に考えています。

まず図ですが、これは今回の二〇一〇年センサスから作つたものです。まだ集計項目が部分的にしか公表されていないのでこういう図しか作れなかつたのですが、農業就業人口（男女計）の年齢階層別構成比で、特に水田地帯を取り上げました。南空知、北空知、上川中央部に分けています。現在一番多い年齢層というのは、昭和一桁の七五歳以上だということがよく分かります。その下の山というのが、上川中央部は若干山が後のほうに押し出されているんですけども、五〇歳代後半、六〇歳代前半に山があることは間違いありません。広い意味での団塊の世代ということになります。団塊の世代より少し下かも知れませんが、この人たちの子世代のところには山があるかというところと全くありません。北海道農業といえどもこういう構図になっている。この年齢構成から考えると、この五年、十年

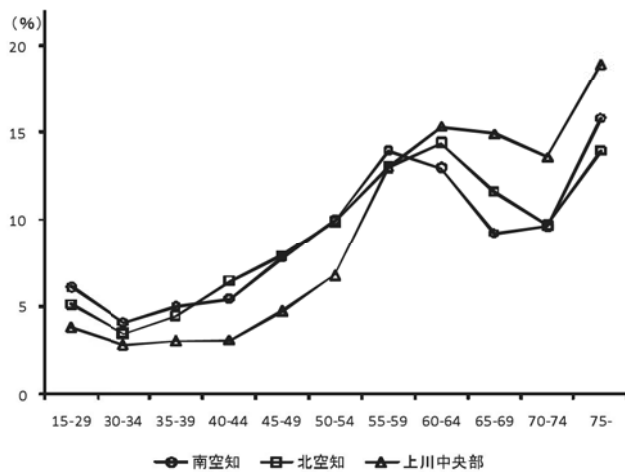


図 農業就業人口(男女計)の年齢階層別構成比 2010年  
(資料) センサス

で急速に世代交代が進みます。これが基本課題で、これに対処するためには担い手確保しかありません。担い手を確保するためには、基本的に三つのことしかありません。

一つは後継者を確保することです。そのための経営基盤を農業経営が自ら整える事です。後継者を確保するだけではダメなので、同時に配偶者対策をすることです。

二つ目は新規参入に支援する事です。これは酪農と園芸を中心にしてこの間も進んできましたが、それぞれの現場レベルではかなり

ユニークな取り組みも出るようになってきています。そういう事もっと支援したいと思います。

三つ目は法人化です。法人化によって雇用就農者を確保して、彼らを経営継承者に育成することです。これは北海道的な言葉づかいですが、複数戸法人、協業法人の取り組みと通じて、この間現実に進んでいることです。私は道庁さんから資料を頂き、北海道で複数戸法人というのはどういう地域でどんな物がどれくらい出来ているのかということを整理したいと思ひまして、複数戸法人の設立状況の表を作ってみました。

これは二〇〇九年のデータですが、複数戸法人というのが一戸一人の差し引きなんですけれども九八八あり、このうち認定農業者になっているのが六一八です。地域別・経営形態別に集計を行いますと、元々の経営形態の分類にやや難点がありまして、水田作と畑作と露地野菜をうまく区分することができなくて、それらを一括りにして耕種ということにしております。地域ごとに後志では畑作が、日高では軽種馬が、石狩・空知・上川では水田作が、十勝では畑作と酪農・肉用牛、網走では畑作、根釧・宗谷では酪農です。今日、中核地帯においては、それなりにこの複数戸法人が設立されている状況というのが見て取れます。彼らが雇用就農者を確保して、時間をはかかりますが経営継承者としてきちんと育成していくことを、もっと支援していかなくてははいけないのではないかと思います。

表2 北海道における複数戸法人(認定農業者)の設立状況(2009年)

(単位: 法人数)

	合計	耕種	飼料	園芸	酪農	肉用牛	軽種馬	養豚	養鶏	その他
渡島	14	1	—	3	3	4	—	2	—	1
檜山	618	3	—	3	1	—	—	—	—	2
後志	18	15	—	—	2	—	—	1	—	—
胆振	25	5	—	7	3	6	1	3	—	—
日高	62	7	3	1	1	3	46	—	—	1
石狩	33	20	—	7	2	1	—	—	2	1
空知	82	67	—	9	1	4	—	—	—	1
上川	114	66	5	15	11	9	—	—	6	2
留萌	24	10	3	4	4	3	—	—	—	—
十勝	112	28	1	8	37	32	1	2	2	1
網走	69	41	2	1	17	4	—	2	—	2
釧路	25	—	—	3	18	2	1	—	—	1
根室	16	—	—	—	13	1	1	—	—	1
宗谷	15	—	4	—	10	1	—	—	—	—
全道計	618	263	18	61	123	70	50	10	10	13

(資料) 北海道農政課調べ。

(注1) 耕種は米麦作、工業作物、畑等の計。園芸は野菜、花き、果樹の計。

(注2) 北海道は2010年度に支庁再編をおこなっているが、ここでは旧支庁単位に集計した。

### ■農家戸数減少の見通し

それから農家戸数ですが、先ほどの年齢構成を見ても、ほどなくかなりの世代交代が進んで減少していくことは明らかです。北海道の農家戸数の動きを振り返ってみますと、この四半世紀の間に半分になりました。一九八五年の販売農家数が一〇万一二三戸でした。私はちょうどこの頃学部学生だったので、先生方から北海道は農家一〇万戸体制を守れるか、これが焦点だと習った記憶があります。

しかし、今や五万戸割れました。ほどなく四万戸、三万戸になっていくものと思われます。二〇〇五年センサスから農業経営体といういやらしい括りが出てきました、何だかよく分からなくなつたんですけれども、一応二〇一〇年の総数は四万六、五四七で、このうち家族経営体、これは農家と一戸一人を合わせたものですが、これも、四万四、三〇九になっております。ここから差し引きした組織経営体が二、二三八です。ついに五万戸割れになって、今後どこまで減るかということは、多分どこかの研究機関で詳細なコミュニケーションとかをやられるかと思いますが、私は非常に単純に考えまして、恐らく直近の認定農業者数までは間違いなく減少するだろうと。直近の認定農業者数というのは三万二、八二三なので、遠からず三万経営体、北海道は「三万戸時代」になるだろうと思います。どの地域でどのくらい減少するかという前に、表3には地域別に集計した販売農家数の減少率を載せておきました。これもやや工

夫しまして、純粹に平坦部に位置するピュアな所だけを取り上げて集計したもので、集計町村については最後の注記をご覧ください。他の地域はどのでも良いと思っっているわけではなくて、いわゆる中核地帯の動きだけを捉えればどうなっているかということですから一見して分かるように、水田地帯は減少率がこの間も非常に高く、畑作・酪農地帯とは相当な開きを持つたままです。

次に表4は、農家戸数減少の見通しということ、非常にラフですけども、振興局単位に二〇一〇年の農業経営体数（農産物販売あり）と直近の認定農業者数を比べて、将来減少率（差し引き残存率）を単純に出し、並べたものです。減少率として高めに出来ているのは、一つは道南、それから石狩です。水田地帯がその真ん中ぐらにあつて、十勝・網走、それから酪農中核地帯も鉋路がやや高いですが、低いレベルです。北海道平均は二四・八%

表3 販売農家の減少率

(単位: %)

	1985/90	1990/95	1995/00	2000/05	2005/10
全道	13.4	15.1	14.9	17.0	15.2
南空知	11.1	13.6	12.8	18.0	18.5
北空知	15.0	17.0	16.7	15.4	16.9
上川中央部	16.1	19.5	16.1	19.6	19.6
十勝中央部	8.0	12.3	12.0	12.1	8.5
斜網	8.0	12.6	11.1	9.2	10.0
根釧	7.5	10.4	11.1	11.0	8.3
天北	10.5	14.2	13.6	10.4	9.9

(資料) センサス。

表4 農家戸数減少の見通し

(単位: 経営体、%、ha)

振興局	農業経営体 (2010年)	認定農業者 (2010年)	将来 減少率	将来 残存率	家族経営体 (2010年)	経営耕地 (2010年)	100ha当たり 現在	農家戸数 将来
全道計	43,674	32,823	24.8	75.2	44,024	941,670	4.7	3.5
渡島	1,936	973	49.7	50.3	2,032	17,240	11.8	5.9
檜山	1,248	797	36.1	63.9	1,364	15,179	9.0	5.7
後志	2,707	1,329	50.9	49.1	2,796	26,446	10.6	5.2
胆振	2,059	1,335	35.2	64.8	2,056	24,467	8.4	5.4
日高	1,802	1,286	28.6	71.4	1,829	26,527	6.9	4.9
石狩	2,760	1,655	40.0	60.0	2,855	34,228	8.3	5.0
空知	7,724	5,832	24.5	75.5	7,552	99,319	7.9	6.0
上川	7,740	5,465	29.4	70.6	7,862	106,529	7.4	5.2
留萌	960	712	25.8	74.2	964	22,692	4.2	3.2
十勝	6,118	5,880	3.9	96.1	5,928	208,931	2.8	2.7
網走	5,001	4,508	9.9	90.1	4,896	137,898	3.6	3.2
鉋路	1,319	1,019	22.7	77.3	1,313	72,080	1.8	1.4
根室	1,512	1,320	12.7	87.3	1,478	100,063	1.5	1.3
宗谷	788	712	9.6	90.4	769	50,072	1.5	1.4

(資料) センサス。

(注) 農業経営体は農産物販売ありの経営体数。

ので四分の三になる、四分の一はほどなく減るだろうと思われま  
 だし、認定農業者の数もこれ以上増えないということが前提にし  
 てなんですが。私自身としては、こんなに農家数が減って、地域農  
 業は大丈夫なんだろうかという心配がまず先に立ちまして、下のよ  
 うな図を作ってみました。

数値は先ほどの表に載せていますが、家族経営体の数と、家族経  
 営体を持つている経営耕地の面積をベースにして、一〇〇ha当たり  
 農家戸数という指標を作ってみました。一〇〇ha農地があつた  
 時に農家は何軒ぐらい残るんだろうというのを、一四振興局別にプ  
 ロットしたものです。横軸が現在のもの、縦軸が先ほどの減少率  
 を掛け合せて、将来的な戸数を見たものです。非常に単純でそん  
 なの当たり前だろうと言われると思いますが、あくまでも平均的な  
 姿ですが、これが三万戸体制の下での地域農業の姿ということで、  
 およそ三つのタイプがあります。酪農地帯については、一〇〇ha農  
 地があつたとしたら、農家はだいたい一戸ちよつと位という姿だろ  
 うと思います。畑作地帯については、一〇〇haあつたとしたら三戸  
 前後ですね。だから規模的には三〇ha前後の畑作経営、平均そう  
 なっていくだろうと。

それから残りの地域なんですけれども、今現在バラついてはいる  
 のですが、だいたい一つの地域類型に収束していくのではないかと  
 思われまして、一〇〇haの農地があつたとしたらだいたい農家は五、  
 六軒です。これが水田地帯、道南、沿岸地帯の共通の姿のなるだろ

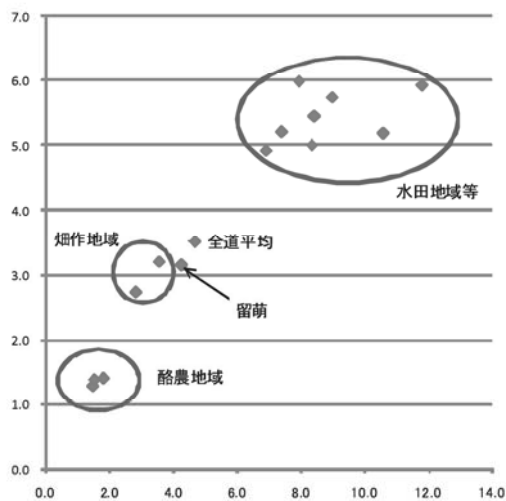


図 農地100ha当たり農家戸数  
 (横軸: 現在、縦軸: 将来)  
 (資料) センサス等によって作成

うと思えます。その内部では相当な動き、変動があるはずで、当然  
 規模拡大が一番進められるのもこの地域になるだろうと思つており  
 ます。私はこの図を作つて、三万戸体制でもまだ大丈夫なのではな  
 いかと。道南とか沿岸地帯は、一戸当たりで平均二〇haになるとい  
 うのはかなり厳しいのかも知れませんが、まだそのレベルに留めて  
 おけば、いろいろ工夫や取り組みが必要なのは確かですけれども、  
 まだまだやりようがあつて維持できるのではないかとということ、  
 内心ほつとしました。



### ■水田地帯の動き

水田地帯の動きということで、規模拡大の動きを見ています。階層の括りがやや粗っぽいところがあるんですが、これしか公表されていないので仕方ありません。二〇〇五年と二〇一〇年を比べても、南空知・北空知・上川中央部いずれの地域においても、この間増えているのは二〇ha以上層だけだということを確認しているのと、五〇ha超とか一〇〇ha超という経営はかなりのテンポで増加してきておりまして、今やそんなに珍しい存在ではなくなってきている。

二〇〇五年センサスから組織経営体、これは法人と任意組織を含みますけれども、法人だけを取り出すということはできないんですが、これを見るとということが可能になりました。水田地帯についてこの組織経営体の動きを見ておくと表5のようになります。全道で水田を持っている組織経営体は、二〇〇五年の二八四から二〇一〇年の四二二の一・五倍になりました。南空知は一・九倍、北空知は一・八倍、上川中央部は一・三倍です。市町村で言うところ、これはセンサスで公表されているので隠しようもないのですが、一番多いのが岩見沢で一九、南幌が一、長沼が一、当別一一、これは集落営農を含んでいるかと思えますけれども、鷹栖が一、東神楽一三となっております。この組織経営体が保有する水田のシェアはこのようになっておりまして、全道レベルで見ても六〇％程度に過ぎません

表5 農業経営体(総数)の規模階層別動向

(単位: 経営体)

		合計	5 ha 未満	5 ~ 10 ha	10 ~ 20 ha	20 ~ 30 ha	30 ~ 50 ha	50 ~ 100 ha	100 ha 以上
南空知	2005	6,012	1,438	1,783	1,987	523	212	59	10
	2010	4,929	1,118	1,097	1,649	683	278	86	18
	増減	△1,083	△320	△686	△338	160	66	27	8
	倍率	0.8	0.8	0.6	0.8	1.3	1.3	1.5	1.8
北空知	2005	2,286	495	554	928	224	61	20	4
	2010	1,921	368	354	773	299	94	27	6
	増減	△365	△127	△200	△155	75	33	7	2
	倍率	0.8	0.7	0.6	0.8	1.3	1.5	1.4	1.5
上川中央部	2005	3,987	2,197	876	602	190	96	15	11
	2010	3,249	1,667	619	579	215	118	34	17
	増減	△738	△530	△257	△23	25	22	19	6
	倍率	0.8	0.8	0.7	1.0	1.1	1.2	2.3	1.5

(資料) センサス。  
(注) 倍率は2010/05により算出。

けれども、町村ごとに見るとかなり大きな差があります。南幌は一経営体で全町の二七％の水田を持っています。月形は八経営体で二一％持っています。一〇％台というのが三つありまして、北竜、鷹栖、東神楽です。南幌の法人化の取り組みというのは以前から紹介されているので有名ですけれども、それ以外の平坦部水田地帯でも、現地の取り組みというのは相当程度のものであるだろうと思われれます。この複数戸法人を含む組織形態の存在感というものが非常に高まっているということが、センサス統計などからも読み取れます。

この組織形態が持っている最大の特徴はその耕作規模の大きさで、平均値で見ると南空知は家族経営が一・八haなのに対して組織経営体は四七・二ha。それから南空知と北空知の家族経営の平均規模を比べると北空知のほうが大きくなっているという現状があるけれども、ここでも三・一倍くらい開きがあって、上川中央部でも三・五倍くらい開きがあります。これも町村レベルで見るとギョツとするぐらい大きい所がありまして、南幌は一経営体ですけれ

表6 水田を保有する組織経営体の動向

	水田を保有する組織経営体数		組織経営体保有の水田シェア(%)		平均水田規模(ha)	
	2005	2010	2005	2010	家族経営体 2005	組織経営体 2010
全道	284	422	2.9	5.8	9.2	30.7
南空知	39	75	2.7	5.9	12.8	47.2
北空知	12	21	1.7	3.6	13.1	40.8
上川中央部	46	59	3.7	6.6	8.2	28.6

(資料) センサス。

ども平均は一二九haです。沼田は二経営体で九三ha、五〇ha超も月形・北竜になっています。いずれにしても畑作・酪農はそんなに動かないです。若干動きまますけれども、それほどは動かない構造にあつて、酪農地帯などもこれ以上農家戸数が減るほうが困るというぐらいまで人口密度が希薄になっているわけです。水田地帯については先ほどの年齢構成にも見るように、今後の五年、十年で農家減少と高齢化が待たなしで進む見通しにあつて、規模拡大と担い手育成が最大の課題で、どんなことがあつても「前に進むしかない」という状況になっていると思います。この中で組織経営体、複数戸法人というのが台頭してきているということは、そうした問題に対する一つの対処にあり方を示しているのではないかと思います。最後に二点だけ政策課題に触らせて頂きます。

### ■戸別所得補償

戸別所得補償は、今回の二〇一一年の本格実施で、昨年のモデル対策の基本的な制度設計、定額部分と変動部分を継承しました。これは米の問題です。特に変動部分については、補填基準価格を動かしませんでした。概算要求の時点では動かすみたいな事を書いてあったのですが、最終的には動かしませんでした。ですので、今のところ生産費基準の不足払いとして機能していると、私は評価しています。これ自体は評価すべきことと思つています。ただし、今後これが過去数年の平均値のようなものに洗い直されてしまうと、こ

これは不足払いという性格を失って、かつての稲経・担経・ナラシのようなものになってしまいました。価格の下落に対応できないというものになりますので、かつて一度、稲経で補填基準価格を固定したことがあるんですけども、それと同じようにこれが不足払いになるのかナラシになるのかというのは、変動部分の補填基準価格、固定するかしないかというのかかかっているわけで、これの固定が絶対に必要だと思えます。

もうひとつ、重要な問題は規模加算です。北海道の農地移動は売買形態です。戸別所得補償の規模加算というのは、一〇〇億円の予算がついています。これは当初の円滑化事業のものを拡充して振り替えただけですけれども、つじつま合わせだったんですが、非常に使いづらいものになっています。ひとつは合理化法人、要するに公社事業との間の貸借が対象にならないことも、北海道の実情に合わない。それから米についても、定額部分の算定基礎の生産費用というのに、全算入生産費を用いていない。畑作の場合は全算入生産費を用いているんですけども、売買形態が主流の北海道にとつて賃貸であれば小作料というのは生産費にカウントされるわけですけども、カウントされないという非常に不利な面を持っているのではないかと思います。私は、北海道こそがまだまだ規模拡大しなければならぬという課題を抱えている中で、これに対する有効な支援策が何もないということについては、非常に問題だろうと思えます。

北海道の実情に合った規模拡大に対する有効な支援措置というも

のとして、具体的に考えると、一つは、これは私が言っている事ではなくて、生源寺先生があるところでおっしゃっている事です、売買についても標準的な償還年限を用いて、規模加算の対象にすべきであるということを生源寺先生自身がおっしゃっているので、ぜひやって頂きたいと思えます。それから合理化事業を利用した一時貸付も対象にしてほしい。それから定額部分の算定基礎ですけれども、全算入生産費もとつてほしい。もしこれができないとすれば、私、この間いくつかの町村から「農地価格なり小作料を思いきつて引き下げる方法というのはないんですか」という相談を受けたりしているんですが、やはり何らかのことを考えて農地価格を引き下げられないのではないかなど。そうだとすれば、これから規模拡大をする人たちというのは、史上最悪の作戦と言われたインパール作戦じゃないんですけれども、精神力だけで乗り切っていかなければいけないということになってしまいます。そういう事態だけは避けたいと思えます。

複数戸法人についても、構成員が法人に農地を貸すわけですから、これについても賃貸借関係を円滑化団体の仲介を前提として結ばば、規模加算の対象になる途を探るべきだと思います。一〇〇ha集積すれば二、〇〇〇万ですから、相当なものになります。規模加算というのは今の時点で一〇〇億円の予算がついていて、誰が使うんだということになっているわけですから、これを一つの呼び水にして法人化推進を図るということも手なのではないかと思っています。時

間を超過して雑駁な話で大変申し訳ありませんでした。私の話はこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔注〕

地域区分に対応する集計市町村は、南空知9（岩見沢、美唄、南幌、由仁、長沼、栗山、月形、当別、新篠津）、北空知6（深川、妹背牛、秩父別、雨竜、北竜、沼田）、上川中央部6（旭川、鷹栖、東神楽、当麻、比布、東川）、十勝中央部5（帯広、音更、芽室、幕別、池田）、斜網6（網走、大空、美幌、斜里、清里、小清水）、根釧10（厚岸、浜中、標茶、弟子屈、鶴居、根室、別海、中標津、標津、羅臼）、天北6（稚内、猿払、浜頓別、豊富、天塩、幌延）である。農業地域類型で山間に区分される市町村等を除き、一部他振興局の町村を加えて集計した。

〔参考文献〕（単行書のみ）

- ・農文協編 『TPP 反対の大義』農文協、二〇一〇年十二月
- ・石田信隆 『TPP を考える』家の光協会、二〇一一年二月
- ・友寄英隆 『「国際競争力」とは何か』かもがわ出版、二〇一一年二月
- ・廣宮孝信 『TPP が日本を壊す』扶桑社新書、二〇一一年三月
- ・中野剛志 『TPP 亡国論』集英社新書、二〇一一年三月
- ・萩原伸次郎 『日本の構造改革とTPP』新日本出版社、二〇一一年三月
- ・萩原伸次郎 『TPP 第3の構造改革』かもがわブックスレット、

二〇一一年三月

- ・服部信司 『TPP 問題と日本農業』農林統計協会、二〇一一年三月
- ・岡田知弘ほか 『TPP で暮らしと地域経済はどうなる』自治体研究社、二〇一一年三月
- ・農文協編 『TPP と日本の論点』農文協、二〇一一年四月
- ・浜田和幸 『恐るべきTPP の正体』角川MKTG、二〇一一年四月
- ・三橋貴明 『日本の大復活はここから始まる』小学館、二〇一一年四月
- ・東谷 暁 『間違いだらけのTPP』朝日新書、二〇一一年五月
- ・関岡英之 『国家の存亡 「平成の開国」が日本を亡ぼす』PHP 新書、二〇一一年五月
- ・中野剛志編 『TPP 開国論のウソ』飛鳥新社、二〇一一年五月
- ・三橋貴明 『日本経済、復興と成長の戦略』朝日新聞出版、二〇一一年五月
- ・藤井 聡 『列島強靱化論』文春新書、二〇一一年五月
- ・小倉正行 『TPP は国を滅ぼす』宝島社新書、二〇一一年五月
- ・田代洋一 『反TPP の農業再建論』筑波書房、二〇一一年五月
- ・森島賢ほか 『TPP が暮らしを壊す』家の光協会、二〇一一年五月
- ・山田正彦 『農政大改革』宝島社新書、二〇一一年六月
- ・三橋貴明 『何があっても日本経済は破綻しない！ 本当の理由』アスコム、二〇一一年六月
- ・三橋貴明 『震災大不況』にダマされるな！』徳間書店、二〇一一年六月

## 質 疑 応 答

和田 東山先生、ありがとうございます。先ず一つはTPPの問題で、私どもが日頃見えなかつたというか、裏文書の存在を改めて聞かせて頂いて、実は愕然としております。私どもまだまだそういう意味での運動をもっと力強く、そしてまた国民にもこの辺の実情を何かの形で公表していかなければならない、そんな感じがしております。言葉は悪いんですが、アメリカの企みといいますが、この辺を非常に私どもショックに受けとめたわけです。

それから後半の就農人口の減少というのは明らかに見えておりまして、北海道は今の生産基盤を維持するためにはどのような形があるかということで、先生からいろいろとご示唆を頂いたわけです。今日は非常にご質問等が多いかと思っておりますので、若干時間を拝借したいと思えます。ここで私どもの所長の黒河にバトンタッチをさせて頂きたいと思えます。

黒河 黒河です。時間もないので、大変熱心にご説明頂きましたので、私のほうから言うことはしません。早速ご質問あるいはコメント等をいろいろと頂きたいと思えます。ぜひとも皆様のほうから挙手頂きまして、お名前と所属をおっしゃって頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。最初にTPPに関連して、最近全

国的にあちこち走り回ってきた太田原先生のほうから、何かご意見を頂きたいと思えますのでよろしくお願ひします。

太田原 どうも東山さん、今日は貴重なお話ありがとうございます。かなり愕然として今日のTPPの本質をうかがいました。我々の認識はまだ甘いところがあつたかなと。これは大変だと、思っております。TPPが震災で消えたなんていうことはあり得ないわけですね。日本から発しているわけじゃなくて、アメリカから来るわけですから、時期を見てあるいはすでに強力にアタックがあるということとは間違いない。だからTPP参加阻止の戦いはこれからだと思っております。

それからもう一つ、これは私も感じていたのですが、日本の財界経団連が何でこれを推進するのか。大企業・輸出産業といえども、本当にメリットがあるのか分らないですよ。我々は、財界というのはそれなりに大したものだと思っております、やはり日本の国益を代表しているだろうなど。だから今まではどちらかというと、「自由化も大事かも知れないけれども、農業はそれで大変なんだから勘弁してください」といういわば防衛戦をやっていたわけですね。でもここまでくると、それでよいのかと。むしろ財界というのは何なんだと。グローバル企業になつてから性格が変つたのですね。それで東山さんがおっしゃっているように、工場は一番労働力の安いところに建てるよと。法人税を上げるなら、本社も税金が安いとこ

ろに引越すよということをや平気で言う企業になったわけで、これでは国益を代表していないと言わなければならないのではないしよいかね。ですから、そういうものに日本の将来を任せてよいのかという、正に土地ときの産業を代表する農業としては攻勢に転じるべきではないか。そんなことを感じておりましたので、今日の東山さんのお話も全く同感です。

それから北海道の三万戸体制、私も東山さんが学生の時に一〇万戸を守れと言っていたほうでありまして、「ああ、ついに三万戸体制か」と感無量です。しかしこれが北海道の新たな足場になるとある意味では非常に力強いお話を頂いたと思います。

これを足場にして、それと昨日・今日、農協の役員改選の大事な会議もあって、これからの北海道のJAと農協の全国的役割ということをや非常に感じております。規制緩和とか、農協の制度改革とかいろいろやってきているんですが、かなり向こうも本気になって農協潰しですね。現状に合わなく



なったから制度改革をするなんていうものではなくて、このTPPに真つ向から反対している抵抗勢力の先頭を行く農協を壊さなくてはならないという、そういう問題意識が明らかにありますね。それに戦う農協陣営は、地域組合とか言って農協なのか何か分からないような状況になっていて、その弱点を今衝かれてきているという感じがします。それに対して今一番抵抗できる、国民に対しても支持されるのは、やはり北海道の農協陣営ではないだろうか。北海道だけとはもうしませんが、北海道がその先頭に立つ必要がある。ですからそういう新たな覚悟で、次の農協の役員の方皆さんにも、「あーやれやれ、これで北海道のトップに立った」と安心するのではなくて、全国的役割を自覚して、これは我々みんながそうですし、研究者もそうですけれども、やはりそういう役割を果たしていかなければならぬのではないかと。その場合の我々の足場について東山さんには示して頂いたと思います。他にいろいろと感想はありますが、このくらいにします。どうもありがとうございました。

黒 河 ありがとうございます。TPPにつきましては、大震災を契機にかなり情勢は変わったという認識は、確かに私たちは思っただけですけれども、そうはならないという今日の東山さんのお話は、全くその通りだなと私も思っています。例えば仙台の知事さんが、これを機に漁業権を集約するというか、譲ってもらって民間化するというようなことを提案しておりますし、同じようなことは農業に

も適用しようというようなことをかなり具体的に、特区を設けて県の政策として考えておられるようです。良いか悪いかは分かりませんが、それは地元の選択かも知れませんが、かなりTPPにおける問題と、農業を現状維持ではなくて、むしろ家族経営を潰してでも大規模にしようという意図が、はつきりとニヨキニヨキと現れているのではないかなと思います。

そういうこともありませうけれども、一つ私のほうから質問してよろしいですか。北海道農業について少しだけお話頂いたんですけれども、北海道農業における法人化の位置付けというんでしょうか、将来的に担い手の主流は一体どうなるのかな、良いとか悪いとかじゃなくて見通しとしてはどういうふうにお考えでしょうか。

東山 はい、ありがとうございます。太田原先生にしても黒河先生にしても、私と座っているポジションが逆じゃないかという感じがします。私は基本的には法人化については、家族の集団というよりはかなり個人の集団という感じにはなっているんですけれども、基本的には農家連合でよいと思っています。非常にラフな将来的な展望を出しましたけれども、畑作で一戸当たり平均三〇haぐらいですね。水田地帯を含めて一戸当たり一〇数haから二〇haという、これは多分複数戸法人になったとしても、一人当たりのフルタイムの専従者の頭数で割れば、二〇haが五人集まったら一〇〇ha、三〇haが三人集まったら一〇〇haになるというだけのことです。基本はや

はり家の連合からかなり人の連合になりつつありますけれども、基本はやはり農家集団です。彼らの中で考えていることというのは、個人経営ではできなかったことをやりたいということで、今流行りの言葉で言うと六次産業に乗り出していつていますし、もう一つは後継者を育成したいと。きちんとした人を外部からとってきて、経営者に育て上げるということを基本に考えているのではないかと思います。そういうことをもつと後押ししていくようなものが必要なのではないか、今、さしたるものがあるかもしれませんが。そういう意味でもせつかくの規模加算を上手く活用すべきではないか、そういう呼び水もあるのではないかと思っています。

黒河 どうもありがとうございました。ご質問をあといくつかお受けしたいと思います、どうかありがとうございますでしょうか。

松野 北海道農政部



の松野です。今日のお話は大変興味深く、面白くてありがたうございます。今回の方針とはちよつとずれる質問なんですが、食料自給率の現状維持の四〇%という話があつたんですけども、四〇%という数字は現状のまま、例えば今食料の高騰とか異常気象とかで、輸出とかが不安定な部分があつて、この40%という数字は、今後国家としてずつと存続できる数字なのかどうか気がなつたので、ぜひ教えてもらいたいなと思つたので質問させて頂きました。

東山 ご質問頂きまして、ありがとうございます。私は基本的に国内農業というのは、日本人の自給率四〇%という食生活を支えているかけがえのない存在だと思つています。自給率を上げるためには、この数字自体はカロリーベースなので、穀物の自給率を上げれば簡単に上がるわけです。穀物の自給率を上げるために、やはりアメリカのトウモロコシからの一〇〇%依存からの脱却ということが基本課題のようになってくるんだろうなと思えますけれども、現場の感覚としてはまだまだそんなところにはいつていない。エサ米については、国の本気度を私は今ひとつ信用しておりませんので、大々的に取り組むというよりは、地域の中できちつとした循環関係をつくつて取り組むということであればよいのだと思えます。トウモロコシについては、二〇〇八年の高騰をシカゴの相場場で現在更新しておりますので、今後の高止まりは世界の常識です。それに対する基金の補填も含めた支援措置は引き続き必要だし、技術開発、イ

アコーンとか、またインフラ整備、釧路の国際バルク港化など、総合的に考えながら、飼料穀物の安定供給を考えるのが基本になるのかなと。すいません、常識的な回答で申し訳ないです。

黒河 ありがとうございます。

今日は東山先生のTPPの、アメリカが意図するTPPというのか、そういった本当に知らなかった事実をいろいろと駆使して教えて頂いたと思います。太田原先生じゃないけれども本当にびっくりした内容で、アメリカの意図と日本の意図がどのように結び付いているのかよく分からなかったのですが、ある程度内実も教えて頂いて、大変有意義な講演会になったと思います。先生、どうもありがとうございます。ありがとうございました。(拍手)

これを持ちまして、特別講演を終わらせていただきます。

